

異常高温緊急情報 第2号（高温に注意）

令和8年8月10日
新潟県農林水産部

8月13、14日は高温の予報

飽水管理を継続・土壌水分保持！

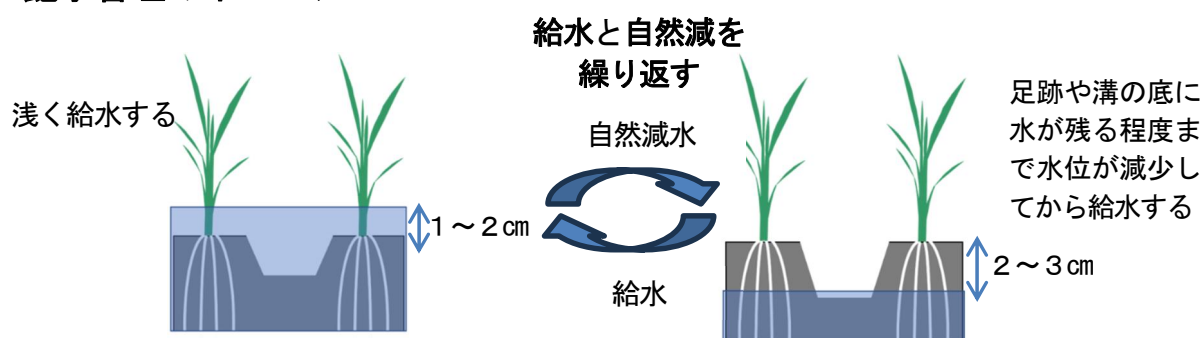
気象状況

- 新潟地方気象台が8月10日11時に発表した「新潟県の天気予報（7日先まで）」では、13、14日は最高気温が35℃と高温が予報されています。

当面の管理対策

- コシヒカリは高温による影響（白未熟粒等の発生）を受けやすい時期（出穂期10～13日後）のほ場があります。新之助は最も水を必要とする出穂期頃となるほ場があります。
- 高温条件が続く間は、可能な限り土壌が湿った状態を維持できるように飽水管理を継続しましょう。
- 水が行き渡ったら速やかに水口を止めましょう。

飽水管理のイメージ



農業用水は限りある資源です。地域全体で大切に使いましょう。

農作業中は、熱中症予防対策を必ず行い、健康管理に十分注意しましょう。
1人で作業されている方に対しては、周囲からの積極的な声掛けをお願いします。

水稻共済加入者の皆様へ

新潟県農業共済組合

登熟不良の発生と特例措置

水稻は、出穂期以降20日間程度の気温が高温等で推移すると、外見上判断できない白未熟粒等が発生する可能性が高くなります。

現在加入されている半相殺、全相殺方式は収量補償であるため、品質や等級の低下では、通常、共済金の支払い対象となりません。

しかし、当組合管内で白未熟粒等が広範囲に発生し、規格外米が相当割合発生した場合は、当組合の申請及び国の認定により、特例的に白未熟粒等の発生量を共済減収量に加味して、損害評価（特例措置）を実施できる場合があります。

※令和5年産水稻においては、記録的な高温・少雨による品質の大幅低下を受け、特例措置を実施しました。その結果、支払共済金が特例措置前と比較して約1.4倍の増額となりました。

被害申告される場合の注意点

特例措置の対象となるためには、被害申告をしていることが必要となります。そのため、玄米の状況などを確認いただき、登熟不良などの高温障害により、白未熟粒等が半分程度以上発生している場合は、収穫される前に必ず被害申告を行ってください。

被害申告の方法は、送付された「水稻損害評価のお知らせ」をご確認ください。

※なお、白未熟粒等の被害申告をいただいても、今後の生育・被害状況等により特例措置が実施されない場合や、特例措置が実施されても一定の割合を超える減収とならない場合は、共済金の支払対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】お近くのNOSA Iまでご連絡ください。